

## 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書

国は、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について関係国との協議を開始する姿勢を明確にするなど、自由貿易化に向けた動きを急速に高めてきている。

ＴＰＰは、関税を撤廃する貿易自由化を目指していることから、農産物の関税が撤廃されれば、国の戦略物資である食料をほとんど海外に依存することになる。

したがって、国においては、我が国の農業振興や食料安全保障をはじめ経済全体に与える影響を十分考慮して対応するよう、次の事項について強く要望する。

### 記

- 1 ＴＰＰについては、国会において十分審議するなど、時間をかけて検討すること。
- 2 農山漁村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保を図るなど、我が国の食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林水産業や農山漁村の振興等を損なわないよう対応すること。
- 3 ＴＰＰ交渉の是非については、国民にその施策と財源を示し、十分な理解を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年3月25日

静岡県島田市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
総務大臣  
外務大臣  
財務大臣

} 様